

日本建築学会東北支部建築デザイン発表賞 表彰要綱

2014年11月26日制定

1. 名称

本賞は「日本建築学会東北支部建築デザイン発表賞」と称する。

2. 目的

本賞は東北地方の建築デザインの発展に寄与しうる会員の取組みについて表彰する。

3. 対象

本賞は日本建築学会東北支部建築デザイン発表会において講演発表を行った中から、特に優れた講演発表を対象とする。

4. 表彰数

講演発表5題につき最大1題を本賞の表彰候補とし、このうち最終プレゼンテーションを行った者に賞を授与する。

5. 選考

本賞の表彰候補者の選考は建築デザイン教育部会が行う。

6. 賞の授与

本賞は日本建築学会東北支部建築デザイン発表会において賞状を授与する。

7. その他

ここにと決めのないことは日本建築学会東北支部役員会において協議の上、決定する。

附 則 この表彰要綱は2015年4月1日より実施する。